

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県 福岡市	住宅用エネルギーシステム導入支援事業	補助	<p>●補助対象者</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の交付対象申請の審査時に福岡市税に係る徴収金(福岡市税及び延滞金等)に滞納がなく、福岡市内の住宅に補助対象システムを設置又は補助対象システムが設置された福岡市内の住宅を購入する個人。(※別途要件あり) <p>●補助対象システムの要件(共通の要件:未使用品であること)</p> <p>○住宅用太陽光発電システム</p> <p><戸建住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> 発電した出力を、住居部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 HEMS を設置すること(既設可)。 リチウムイオン蓄電システム、V2H システム、高効率給湯器(エコキュート)、家庭用燃料電池のいずれか1基以上を新たに設置すること。 <p><集合住宅></p> <ul style="list-style-type: none"> 発電した電力を、各住戸や共用部分で使用することを主な目的とするシステムであること。 停電等の非常時において、共用部分(ただし、各住戸に設置する場合は各居住部分)での発電電力の使用が可能なシステムであること。 <p>○リチウムイオン蓄電システム</p> <ul style="list-style-type: none"> 設置用リチウムイオン蓄電池のうち、一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)において、令和5年度以降登録・公表されている蓄電システムであること。 SII に登録されているパッケージ型番の機器費(蓄電池本体、パワーコンディショナ、コンバータ、リモコン、計測・制御装置、専用表示装置等を含めた機器費)が、蓄電容量1kWh あたり13.5万円以下のシステムであること。) <p>○V2Hシステム</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人次世代自動車振興センター(NeV)が実施する令和5年度補正予算「クリーンエネルギー自動車の普及促進に向けた充電・充電インフラ等導入促進補助金」の対象 V2H 充電設備一覧表に掲載されているものであること。 <p>○高効率給湯器(エコキュート)</p> <ul style="list-style-type: none"> CO2 を冷媒として使用する空気熱源方式のヒートポンプ給湯器であること。 2025年度の目標基準値(JIS C 9220 年間給湯保温効率又は年間給湯効率)+0.2以上の性能値を有するもの、又は、おひさまエコキュート。 <p>○家庭用燃料電池</p> <ul style="list-style-type: none"> 一般社団法人燃料電池普及促進協会(FCA)が指定するシステムであること。 <p>※その他、要件あり</p>	<p>住宅用太陽光発電システム、リチウムイオン蓄電システム、V2H システム、高効率給湯器(エコキュート)及び家庭用燃料電池の設置に対する助成を行うもの。</p> <p>単体補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「住宅用太陽光発電システム」「家庭用燃料電池」のいずれか1つを単体で導入する場合 <ul style="list-style-type: none"> ①住宅用太陽光発電システム(集合住宅(敷地内の駐車場含む。)への設置に限る) <ul style="list-style-type: none"> :発電出力1kW あたり2万円(上限60万円) ②家庭用燃料電池 <ul style="list-style-type: none"> :定額5万円(単体で導入する場合は上限200件) <p>組み合わせ補助</p> <ul style="list-style-type: none"> ●「リチウムイオン蓄電システム」「V2H システム」「高効率給湯器(エコキュート)」「家庭用燃料電池」のいずれか1つ又は組み合わせで導入する場合(住宅用太陽光発電システムとHEMS の設置が条件) <ul style="list-style-type: none"> ①リチウムイオン蓄電システム <ul style="list-style-type: none"> :機器費(消費税除く)の1/2(上限40万円) ②V2H システム <ul style="list-style-type: none"> :機器費(消費税除く)の1/2(上限20万円) ③高効率給湯器(エコキュート):定額2万円 ④家庭用燃料電池:定額5万円 ⑤太陽光発電システム: <ul style="list-style-type: none"> <戸建住宅>発電出力1kW あたり2万円(上限10万円) <集合住宅>発電出力1kW あたり2万円(上限60万円) 	令和7年5月7日～令和8年1月30日	https://www.city.fukuoka.lg.jp/kankyo/j-suishin/hp/energy-system_reiwa.html	(環境局脱炭素事業推進課 092-711-4204)

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	八女市	八女市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 対象システムを設置する市内の住宅に住居登録がある個人 ●要件 申請年度内に工事が完了し、実績報告書が提出できる人 	住宅等に太陽光システム・蓄電池を新たに設置する者に対して補助金を交付(余剰電力販売契約のみ対象) <ul style="list-style-type: none"> ●補助 〈太陽光システム〉発電出力1キロワットあたり2万円 〈蓄電池〉1件あたり7万円 ●上限 太陽光システム8万円、蓄電池7万円 	令和7年4月～令和8年3月	https://www.city.yame.fukuoka.jp/soshiki/3/3/datsutanso/2/12209.html	企画部 企画政策課 脱炭素社会推進係 0943-24-9125
福岡県	筑紫野市	筑紫野市住宅用エコエネルギー導入促進事業補助金	補助	(1) 市内の住宅にシステムを設置しようとする者。ただし、システムの種類ごとに、一世帯又は一つの住宅につき一回限りとする。 (2) 市内事業者(市内に事業所を有する法人及び市内に事業所又は事務所を有する個人事業主)と工事請負契約を締結して設置する者 (3) 旧筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成22年度筑紫野市要綱第7号)及び平成23年度筑紫野市緊急経済対策事業住宅改修工事補助金交付要綱(平成23年度筑紫野市要綱第25号)による太陽光発電等の自然エネルギーの利用に関する補助金を受けたことがない者 (4) システムを設置する住宅が申請者の所有物でない場合は、書面による所有者の設置承諾を受けている者 (5) 世帯全員が市税を滞納していない者	太陽光発電:1キロワットあたり2万5千円(最高10万円) エネファーム(家庭用燃料電池):一律10万円 蓄電池:蓄電容量1キロワットアワーあたり2万5千円(最高10万円)	令和7年4月1日～令和8年2月末日	https://www.city.chikushino.fukuoka.jp/soshiki/29/25863.html	環境経済部環境課 (092)923-1111
福岡県	大野城市	再生可能エネルギー機器等設置費補助金交付事業	補助	<ul style="list-style-type: none"> ・市内に住所・所在地を有する ・市税に滞納がない ・暴力団でない 等 	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光発電システム 1kWあたり2万円(上限:5kW分) ※設置などの契約の相手が市内の事業者の場合は、1kWあたり5千円を加算 ・定置用蓄電システム 上限8万円 ・HEMS 上限2万円 ・V2H 充放電設備 上限8万円 	令和7年4月～令和8年3月	http://www.city.onojo.fukuoka.jp/s068/saiseikanou.html	環境経済部循環型社会推進課 092-580-1886

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	宗像市	宗像市地域脱炭素移行・再エネ推進重点対策加速化事業	補助	* 補助対象出力は上限4kW * 導入する設備で発電する電力量の 30%以上を、自家消費すること 他	補助額=7万円/ kW 上限額= 28 万円	令和 7 年 5 月 7 日～令和 7 年 12 月 25 日	https://www.city.munakata.lg.jp/kiji0037712/index.html	脱炭素社会推進課 0940-36-9875
福岡県	太宰府市	太宰府市地球温暖化対策推進補助金	補助	●助成対象者 1.市内に住所を有し、住民基本台帳に記録されている人 2.市税を滞納していない人 3.補助を受けた対象設備および次世代自動車を適切に維持管理できる人で2年間利用状況報告書を提出できる人	●【戸建て住宅用】太陽光発電システム出力 1KW あたり 20 千円(上限 100 千円) ●【戸建て住宅用】蓄電池システム 容量 1KW/hあたり 25 千円(上限 100 千円) ●【戸建て住宅用】家庭用燃料電池(エネファーム)システム (100 千円) ●【次世代自動車】EV: 100 千円 ●【次世代自動車】FCV: 100 千円 ●【次世代自動車】PHV,PHEV: 50 千円	令和 7 年 5 月 1 日～令和 8 年 2 月 28 日	https://www.city.dazaifu.lg.jp/soshiki/10/16149.html	環境課 092-921-2121(内線 307)
福岡県	嘉麻市	嘉麻市住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助	●補助対象者 (1)申請年度内に、市内において、自ら居住する住宅にシステムを設置することができる者 (2)システム付き住宅を購入する場合は、住宅を購入し名義変更を完了できる者 ●補助対象システム (1)住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆潮流有り(電力が余った場合に電力会社へ送電することをいう。)で連系する未使用のもの。 システムを構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかが 10 キロワット未満のシステムであるもの。	設置する太陽電池モジュールの最大出力値又はパワーコンディショナの定格出力の合計値のいずれかに 2 万円を乗じて得た額、上限 8 万円	令和 7 年 4 月～令和 8 年 3 月	https://www.city.kamama.lg.jp/soshiki/11/38441.html	環境課 0948-42-7428

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	朝倉市	令和7年度 朝倉市ゼロカーボン推進補助金	補助	対象者:個人条件:(1)朝倉市に居住している方(朝倉市に住民登録のある方)、又は朝倉市に居住予定の方(実績報告までに住民登録ができる方)(2)市税の滞納がないこと。(3)同一世帯又は同一生計者全員が暴力団員でないこと。「国や県の補助金との併用可」	・太陽光発電設備システムの最大出力値1キロワット(小数点第2位未満の端数があるときは切り捨て)に1万円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、8万円を上限。・電気自動車等1件につき3万円。ただし、使用の本拠の位置の住宅等に太陽光発電設備(電力会社と電力受給契約が締結されていること。)及びV2Hが設置されている場合は、1件につき10万円。・電気自動車充電設備(V2H)購入設置に係る費用の額(消費税等を含む。)に10パーセントの割合を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、5万円を上限。ただし、設備を設置する住宅等太陽光発電設備が設置され、電力会社との電力受給契約が結ばれている場合は、7万円を上限。・ネット・ゼロ・エネルギー・ハウス(ZEH)住宅の延床面積に3,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、30万円を上限。ただし、Nearly ZEHの場合は、住宅の延床面積に1,000円を乗じて得た額(1,000円未満切り捨て)とし、10万円を上限。	令和7年4月～令和8年3月	https://www.city.asakura.lg.jp/www/content/s/1674601845067/index.html	環境係 0946-23-1153

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	みやま市	ゼロカーボン推進事業補助金	補助	市内の既存住宅または新築する住宅に、補助の対象となる機器を設置しようとする個人の方 着工前申請(電気自動車とV2Hについては購入後の申請も可) 申請時に市外の方は、申請時に居住地の住民票と住宅完成後の住民登録が必要 ・市税の滞納がないこと。 ・対象機器は、本補助金の交付を受けようとする者が自ら購入し、所有するものであること(屋根貸しやリースは対象外)。 ・同一の住宅において、同種の補助対象機器に係る補助金の交付をみやま市から受けていないこと。 ・暴力団員または暴力団員と密接な関係を有する者でないこと。	市民に対して ①太陽光発電設備 2万円/kw 上限8万円 ②蓄電池設置 2万円/kwh 上限10万円 ③パワーコンディショナ更新 1万円/kw 上限5万円 ④電気自動車 3万円(定額) ⑤V2H 機器費の10分の1(上限7万円) ⑥エコキュート 2万円(定額) ⑦ZEH 延床面積 3,000円/㎡(上限30万円)	令和7年4月15日～令和8年3月2日	https://www.city.miya.ma.lg.jp/s031/hozyokin/010/20250313163644.html	環境政策課 0944-64-1545
福岡県	糸島市	脱炭素推進重点対策加速化事業	補助	○戸建住宅に太陽光発電を設置する市民 ○FIT及びFIPの認定を受けないこと ○発電電力の30%以上を自家消費すること ※別途要件あり	出力1kWあたり70,000円	R7.5.22～R7.11.28	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7juten.html	環境政策課 092-332-2068
福岡県	糸島市	脱炭素推進重点対策加速化事業	補助	○市内の事業所等に太陽光発電を設置する事業者 ○FIT、FIPの認定を受けないこと ○発電電力の50%以上を自家消費すること ※別途要件あり	出力1kWあたり50,000円(上限49kW)	R7.5.30～R7.11.28	https://www.city.itoshima.lg.jp/s011/010/010/060/zerocarbon_citizen/r7juten.html	環境政策課 092-332-2068
福岡県	芦屋町	芦屋町住宅用太陽光発電システム設置助成金	補助	(1)町民の自ら居住する住宅(店舗等との併用を含む。以下同じ)にシステムを設置した個人、システムが設置された住宅を自ら居住する目的で購入した個人 (2)システム設置に伴う電力会社との余剰電力の受給契約から1年以内であること (3)町税等(芦屋町に納入すべき税金および料金を滞納していないこと (4)この制度による補助金の交付を受けていないこと (5)暴力団員もしくは暴力団員と密接な関係を有するものではないこと	1kwあたり2万円(上限8万円)	令和7年4月～令和8年3月(予算額に達した場合は受付を終了)	https://www.town.ashiya.lg.jp/soshiki/7/27070.html	環境住宅課 環境・公園係 093-223-3538
福岡県	東峰村	東峰村新エネルギー設備導入促進事業	補助		太陽光補助率、出力1Kwあたり2.5万円(上限10万円)薪ストーブ補助率、対象経費の25%以内(上限10万円)	令和7年4月～令和8年3月		ふるさと推進課 0946-72-2312

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
福岡県	大木町	ゼロカーボンシティ推進事業	補助	・大木町に所在又は建築する住宅(賃貸の用に供するものを除く。)に用いる未使用の設備であって、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法(平成23年法律第108号。以下「再エネ特措法」という。)に基づくFIT制度またはFIP制度の認定を取得しない設備であること 新設する自家消費型太陽光発電システム設備に接続する蓄電池で1kWhあたりの価格が15万5千円(工事費込み、消費税及び地方消費税を除く。)以下の蓄電池設備であること	①自家消費型太陽光発電システム設備 7万円/kW(上限9.6kW) ⑦定置用蓄電システム設備(上限15kWh)設置費の1/3を助成	令和7年4月～令和8年2月末	http://www.town.ooki.lg.jp/soshiki/kankyo/kankyo/kikou/hijyou/8051.html	環境課 0944-32-1120
福岡県	上毛町	上毛町住宅用エネルギーシステム設置補助金交付事業	補助	①住宅用太陽光発電システム及び定置式リチウムイオン蓄電池共通 自ら居住する又は居住しようとする上毛町内の住宅(店舗併用住宅及び建売住宅を含む。)に、エネルギーシステムを設置しようとする場合 ②住宅用太陽光発電システム ア 住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連系し、かつ、太陽電池の最大出力が10kW未満のもの。 イ 性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。 ウ 未使用品であること。 ③定置式リチウムイオン蓄電池 ア 土地又は家屋に定着させているもの。 イ 性能保証及び設置後のメンテナンス等がメーカー等により確保されていること。 ウ 未使用品であること。 ④ヒートポンプ給湯器 ア 性能保証がメーカー等により確保されていること。 イ 未使用品であること。 ウ 年間給湯保温効率又は年間給湯効率がJIS規格3.0以上のもの、又は、おひさまエコキュート。	○住宅用太陽光発電システム 5万円/kW(上限:20万円) ○住宅用定置式リチウムイオン蓄電池 3万円/kWh(上限:10万円) ○ヒートポンプ給湯器 設置費1/3(上限:5万円)	令和7年4月1日～(実績報告書提出締切・・・令和8年3月19日)	https://www.town.kogane.lg.jp/soshiki/chocho/6/gomi/3248.html	住民課 0979-72-3116
佐賀県	佐賀市	脱炭素社会推進事業	個別申請	佐賀市内に住宅を所有する市民	5万円(受付件数40件)	R6.5.10～R7.2.28	毎年度実施の際に、佐賀市報へ手引きを掲載	佐賀市環境部GX推進課
佐賀県	佐賀市	脱炭素社会推進事業	個別申請	佐賀市内に住宅を所有する市民	10万円(受付件数17件)	R6.5.10～R7.2.28	毎年度実施の際に、佐賀市報へ手引きを掲載	佐賀市環境部GX推進課
佐賀県	唐津市	カーボンニュートラルチャレンジからつ補助金	補助金	市内の個人の居住の用に供する住宅において、太陽光発電システムの導入を行う市民	50,000円又は補助対象経費のいずれか低い額	令和7年度		環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
佐賀県	鹿島市	太陽光発電設備設置 事業費補助金	補助金	(1)個人住宅(自己の居住用)、併用住宅(個人住宅と一体になった店舗等)において、全量売電していない (2)鹿島市の住民基本台帳に登録され、市税の滞納がない(暴力団関係は除く) (3)太陽電池モジュールの最大出力が10kw未満、対象経費が1kw当たり65万円以下(税抜き)である (4)申請日の属する年度末(3月31日)までに完了すること	最大出力値(kw/小 数点以下2桁未満 切捨て)に乗じて得た 額 (最大6万円)	令和7年4 月1日～令 和8年3月 31日(ただ し、予算の上 限に達した場 合はその時 点で終了)	https://www.city.saga.lg.jp/kashima.lg.jp/main/204.html	環境下水道課 0954-63-3416
佐賀県	基山町	基山町ゼロカーボン推 進補助金	補助金	基山町民	100000円	令和7年4 月1日～令 和8年3月 31日	https://www.town.kiyama.lg.jp/kiji0035763/index.html	まちづくり課
佐賀県	上峰町	上峰町太陽光発電シス テム設置補助	申請	10kw未満のパネルに	1kwにつき2万円上 限8万円	予算がなくな るまで	https://www.town.kamimine.lg.jp/kiji003125/index.html	住民課環境係
佐賀県	吉野ヶ里 町	地域脱炭素移行再エネ 推進事業(検討中)	補助金	個人宅で太陽光パネル蓄電池設置	1/2～2/3	令和8年度 ～		住民課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	熊本市	熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金	補助金	<p>【太陽光発電設備導入補助金(蓄電池併設型)】</p> <p>1 対象者 (1) 補助金の交付に係る申込みの日において、太陽光発電設備及び蓄電池(環境大臣が定めた「二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(戸建住宅ネット・ゼロ・エネルギーハウス(ZEH)化支援事業)交付要綱」に基づく補助事業者(以下「環境省ZEH補助事業者」という。)が同大臣の承認を受けて 定めた自らの補助事業に係る交付規程において補助金の対象としているものに限る。以下この表において同じ。)を導入した戸建住宅(本市に所在するものに限る。)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(当該者又は当該家族が当該居住地に住民登録がある場合に限る。))。 (2) 補助対象事業に係る契約の発注者であること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで契約の発注者が異なる場合は、いずれかの契約の発注者であること。 (3) 市税の滞納がないこと。 (4) 熊本市暴力団排除条例(平成23年条例第94号)第2条第1号から第3号の規定に該当しない者であること。</p> <p>2 対象事業 補助対象者が行った太陽光発電設備及び蓄電池の設置であって、次の各号のいずれにも該当するもの。 (1) 交付決定を受けようとする年度の前年度の3月1日から交付決定を受ける年度の2月末日までの間に事業(代金の支払を含む。)が完了したものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで事業完了日が異なる場合は、先に設置した設備の事業完了日が、後に設置した設備の事業完了日の1年以内のものであること。 (2) 設置される太陽電池の最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれも1kW以上であること。 (3) 太陽光発電設備及び蓄電池について、戸建住宅の敷地内で使用されるもの(店舗等併用住宅の場合は、専ら店舗等の用に供されるものを除く。)であること。 (4) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、新品(未使用品)であること。 (5) 設置された太陽光発電設備及び蓄電池は、補助対象者が所有するものであること。ただし、太陽光発電設備と蓄電池とで所有者が異なる場合は、いずれかの設備は補助対象者が所有するものであり、その他の設備は生計を一にする者が所有するものであること(リースその他補助対象者等に所有権がないものは対象外)。 (6) 補助対象経費が40万円以上であること。</p>	1件につき8万円 (口座振込)	2025年6月2日～2026年3月6日 (申込期間)	令和7年度(2025年度)熊本市省エネルギー機器等導入推進事業補助金 / 熊本市公式サイト	熊本市 脱炭素戦略課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	荒尾市	荒尾市ゼロカーボン機器等導入促進補助金	補助金	<p>補助対象者は、次に掲げる要件のいずれにも該当するものでなければならない。</p> <p>(1) 荒尾市内の建物等に、次に掲げる対象のシステム(以下「対象システム」という。)を設置すること。</p> <p>ア 太陽光発電システム イ 蓄電池システム ウ ZEH+ エ ZEH オ 高効率空調機器 カ 高効率照明機器 キ ソーラーカーポート</p> <p>(2) 前号アからエまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が個人又は法人(同システムをPPA(電力販売契約をいう。以下同じ。))又はリース事業により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であって、同号オからキまでの対象システムにあっては、当該対象システムを設置する者が事業者(同システムをPPA又はリース事業等により設置する場合は、PPA又はリース実施事業者)であること。</p> <p>(3) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和7年3月10日環地域事発第2503102号改正)別紙2地域脱炭素移行・再エネ推進交付金交付対象事業となる事業(重点対策加速化事業)の交付要件を満たすこと。</p> <p>(4) 国、都道府県又は他の市町村による対象システムの設置に係る補助金等の交付を受けていないこと。</p> <p>2 前項の規定にかかわらず、次の各号のいずれかに該当するものは、補助の対象としないものとする。</p> <p>(1) 荒尾市暴力団排除条例(平成23年条例第19号)第2条第2項に規定する暴力団員又は同条第1項に規定する暴力団と密接な関係を有する者 (2) 宗教活動又は政治活動を行う事業者 (3) その他市長が適当でないと認めるもの</p>	<p>太陽光発電: 一般住宅:7万円/kW 民間事業者:5万円/kW</p> <p>蓄電池:蓄電池価格の1/3</p>	令和7年5月1日～令和8年1月9日(補助金の上限に達し次第終了)	https://www.city.arao.lg.jp/shisei/shisaku/kanryo-seisaku/5101.html	尾市環境保全課 ゼロカーボン推進室 0968-57-7857
熊本県	菊池市	菊池市住宅用太陽光発電設備設置費補助金	補助金	<p>いずれにも該当する者。</p> <p>(1) 菊池市に居住又は居住を予定していること。 (2) 菊池市内で自身が居住する又は居住を予定している居住用住宅(店舗等との併用住宅を含み、法人名義のもの及び賃貸用ものを除く。以下同じ。)に住宅用太陽光発電設備(以下「発電設備」という。)を設置する個人であること。 (3) その属する世帯(その者が居住を予定する者である場合は、転入後に属することとなる世帯をいう。以下この条において同じ。)の全ての者が、市税等を滞納していないこと。 (4) その属する世帯の全ての者が、菊池市暴力団排除条例(平成24年条例第1号)第2条第1号に規定する暴力団員又は同条第2号に規定する暴力団員でないこと。</p>	<p>(1) 5.0キロワットを超え6.0キロワット未満のとき 3万円 (2) 6.0キロワット以上のとき 5万円</p>	2023年6月1日～2026年3月末の予定	https://www.city.kikuchi.lg.jp/article/view/1190/3525.html	環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	合志市	合志市脱炭素化推進対策補助金	補助金	<p>【太陽光発電設備】</p> <p>○申請者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること)。</p> <p>○令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したものの。</p> <p>○設置された設備の公称最大出力及びパワーコンディショナの定格出力のいずれかが1kW以上10kW未満であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること(増設の場合はその合計出力が10kW未満であること)。※事業用や産業用の太陽光発電設備でないこと</p> <p>○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く)。</p> <p>○当該設備について、個人が自ら施工し設置したのではなく、建物等に固定されたものであること。</p> <p>○補助対象設備等は新品(未使用品)であること</p> <p>○市税の滞納がないこと</p>	1件につき10万円(他メニューと同時申請の場合は補助額が異なる可能性あり)※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)6月から令和8年(2026年)3月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00324392/index.html	市民生活部 環境衛生課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	合志市	合志市脱炭素化推進対策補助金	補助金	<p>【太陽熱温水器(自然循環型)】</p> <p>○申請者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること)。</p> <p>○令和7年(2025年)3月から令和8年(2025年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したもの。</p> <p>○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く)。</p> <p>○当該設備について、個人が自ら施工し設置したものではなく、建物等に固定されたものであること。</p> <p>○補助対象設備等は新品(未使用品)であること</p> <p>○市税の滞納がないこと</p>	自然循環型:補助対象経費の1/5(上限2万5千円)※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)6月から令和8年(2026年)3月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshikag.jp/kiji00324393/index.html	市民生活部 環境衛生課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	合志市	合志市脱炭素化推進対策補助金	補助金	<p>【蓄電池】</p> <p>○申請者は当該設備の発注者であり、当該設備を導入した戸建住宅(本市に所在)に自ら居住し、又は生計を一にする家族が居住する者であること(いずれも当該居住地に住民登録があること)。</p> <p>○令和7年(2025年)3月から令和8年(2026年)2月末までに事業(代金の支払を含む。)が完了したものの。</p> <p>○蓄電池が設置された戸建住宅の敷地内に、太陽光発電設備が設置されていること。</p> <p>○国の蓄電池補助対象であり、戸建住宅の敷地内で使用されるものであること。</p> <p>○既存住宅へ設置するものであること(当該戸建住宅が新築(新たに建設され建設工事の完了から1年以内で、かつ、人が住んだことのないもの)を除く)。</p> <p>○当該設備について、個人が自ら施工し設置したものではなく、建物等に固定されたものであること。</p> <p>○補助対象設備等は新品(未使用品)であること</p> <p>○市税の滞納がないこと</p>	1件につき10万円(他メニューと同時申請の場合は補助額が異なる可能性あり)※1世帯当たり1回に限る	令和7年(2025年)6月から令和8年(2026年)3月末まで ※予算の範囲内 ※令和5年度～7年度の3年間限定の予定	https://www.city.koshi.lg.jp/kiji00324394/index.html	市民生活部 環境衛生課
熊本県	菊陽町	菊陽町住宅用太陽熱温水器等設置費補助金	補助金	<p>自己が所有し居住する(単身赴任等の理由で生計同一者のみが町内に居住する者を含む。)町内の住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に温水器等を設置した者又は温水器等を設置した住宅を購入した者であって、同一生計者を含め徴税を滞納していない者</p>	温水器等の設置費用の5分の1の額とする。ただし、1,000円未満の端数が生じたときはこれを切り捨てるものとし、その額が5万円を超えたときは5万円とする。	令和7年4月1日～令和8年3月31日	https://www.town.kikuyou.lg.jp/kiji0031456/index.html 「太陽熱温水器」の設置を計画している皆さまへ	市民生活部 環境生活課 096-232-2114

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	南小国町	南小国町太陽光発電設備等導入促進事業補助金	補助金	町内に居住する個人または町内に事業所を有する法人で、申請者及び同一世帯員が町税を滞納していない者	1事業につき1回(太陽光発電設備)及び(風力発電設備)発電設備の公称最大出力の合計値に2万円を乗じて得た額、上限20万円(蓄電池)蓄電池購入及び設置に係る補助対象経費の総額と10万円のいずれか低い方の額	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.minamioguni.lg.jp/news/2022/1830.html	まちづくり課 0967-42-1171
熊本県	南小国町	南小国町住宅用太陽熱利用システム補助金	補助金	対象者 ・過去に太陽熱利用システム補助金の交付を受けていないもの ・申請時点で、町内に住民票を有するもの ・申請時点で、申請者及び同一世帯員に町税等の滞納がないもの ・災害等やむを得ない理由により申請するもの 設備要件 ・自己所有で、自己及び同一世帯員の居住する家屋にて利用するために設置するもの ・補助対象経費が、2万円以上であるもの	・補助対象経費の5分の1以内の額 ・8万円を限度とする	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.minamioguni.lg.jp/joseikin/index.html	町民課保健衛生係 0967-42-1113
熊本県	南小国町	南小国町ペレットストーブ等購入費補助金	補助金	【対象者】 ・町内に住所を有する個人や法人 ・機器の設置場所が町内であること ・申請者及びその世帯員に滞納がないこと 【設備要件】 ・木質ペレットを燃料とする暖房機器 ・薪を燃料とする暖房機器	対象経費(税抜)の1/2以内、上限30万円	令和7年4月1日～令和8年3月31日(予算の範囲内)	https://www.town.minamioguni.lg.jp/gyousei/ringyo/pellet-stove.html	農林課林政係 0967-42-1144

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	高森町	高森町住宅用太陽光発電システム設置費補助金交付規則	補助金	地球環境への負担軽減を目的として、町民のクリーンエネルギー利用を積極的に支援し、環境保全意識の高揚を図るため、住宅用太陽光発電システムを設置する者に対し、予算の範囲内において補助金を交付するものとする。 ①住宅の屋根等への設置に適した、低圧配電線と逆流ありで連携するものであること。 ②設置前において、使用に供されていないこと。 ③電力会社と電力需給契約を締結していること。 ④太陽電池の出力を監視するなどにより、起動および停止等に関して全自動運転を行うものであること。 ⑤連係保護機能については、系統連系技術要件ガイドラインに記述したものを満足するものであること。 ⑥別表に定める技術要件に適合するものであること。	補助金の額は、1件当たり 50,000 円とする。ただし、最大出力 4 キロワット以上の発電システムを設置した場合を対象とする。	R7.4.1～ R8.3.31	年度当該予算を上限に 先着順受付	高森町 政策推進課 政策企画係
熊本県	嘉島町	嘉島町住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	・嘉島町に住所を有する方。ただし、新築住宅に設置する場合は完了報告時に設置住所に住民登録を有する方。 ・町内に自己の居住用に建築されている家屋または建築を予定している家屋に未使用の太陽光発電システムを設置する方。 ・町税(町民税、固定資産税、国民保険税および軽自動車税)を滞納していない方。 ・申請日以降に太陽光発電システムの設置工事に着手し、当該年度の 3 月 31 日までに工事を完了する方。 ・電力会社と電灯契約を締結することができる方。 ※補助対象は次の数値のいずれかが 10 キロワット未満である必要があります。 ア 太陽電池の公称最大出力 イ パワーコンディショナーの定格出力	1kW あたり 15,000 円 上限 50,000 円	令和 7 年度 (予算の範囲 内で令和 8 年 2 月まで受 付)	https://www.town.kumamoto-kashima.lg.jp/q/aview/200/1524.html	都市計画課環境係 096-237-2597

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	益城町	省エネルギー機器(蓄電池)設置費補助金	補助金	<p>・益城町に居住または転入する人で、既存の住宅または新築する住宅(店舗併用を含む)に新たに対象システムを設置する人。</p> <p>・世帯全員が町税(町民税、固定資産税、国民健康保険税および軽自動車税)を滞納していない人。</p> <p>※設置工事の着工前に申請し、交付決定通知書が届いてから申請年度内に設置工事を完了し、期限内に完了報告書(添付書類を含む)を提出すること。</p> <p>※新築住宅に設置する場合は、完了報告時に設置住所に住民登録を有すること。</p> <p>※1住宅につき1回まで。</p>	<p>・蓄電池システム:8万円</p> <p>・太陽光発電システム(10キロワット未満):2万円(蓄電池と同時に設置する場合のみ)</p>	<p>毎年度4月1日から2月末日まで(予算の範囲内)</p>	<p>https://www.town.mashiki.lg.jp/kiji0033091/index.html</p>	<p>住民課環境衛生係 096-289-8077</p>
熊本県	山都町	住宅用太陽光発電システム設置補助金		<p>住宅用太陽光発電システム</p> <p>【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む)に太陽光発電システムを設置する者</p> <p>【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者 (2)電力会社と電灯契約を締結していること (3)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること (4)発電システムを既に設置している者でないこと (5)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (6)補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること</p>	<p>発電システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力1キロワット当たり2万円(補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、10万円を限度とする</p>	<p>令和7年4月1日～(予算の範囲内)</p>	<p>https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039628/index.html</p>	<p>環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002</p>
熊本県	山都町	住宅用太陽熱利用システム設置費補助金		<p>住宅用太陽熱利用システム</p> <p>【対象者】 町の区域内において自らが居住する既存住宅及び新築住宅(店舗等との併用住宅を含む。)に熱利用システムを設置する者</p> <p>【交付の条件】 (1)町の区域内に住所を有する者であること。 (2)住宅等を借りている者は、賃貸人の承諾を得ていること。 (3)熱利用システムを既に設置している者でないこと。 (4)本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他の徴収金を滞納していないこと。 (5)補助金の交付を受けて設置した熱利用システムを適切に管理すること。</p>	<p>熱利用システムの本体工事費、給排水工事費及び電気工事費の5分の1以内の額(補助金の額に1,000円未満の端数があるときは、その端数を切り捨てた額)とし、30,000円を限度とする</p>	<p>令和7年4月1日～(予算の範囲内)</p>	<p>https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039628/index.html</p>	<p>環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002</p>

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	山都町	自家消費型再エネ導入事業(重点対策加速化事業)補助金		自家消費型の太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に住所を有する者で自らが居住する住宅に自家消費型の太陽光と蓄電池をセットで導入する者 【交付の条件】 (1) 町の区域内に住所を有する者であること (2) 電力会社と電灯契約を締結していること (3) 住宅等を借りている者は、賃貸人の承認を得ていること (4) 太陽光発電システム若しくは蓄電池システムを既に設置している者でないこと (5) 太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に導入すること(ただし、申請者又は同一世帯の者が所有する電気自動車を蓄電池として使用する場合を除く) (6) 本人又はその属する世帯の世帯員が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (7) 補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること (8) 自家消費率 30%以上であること	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値に、1kw当たり7万円を乗じて得た額(※10kw未満) ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の3分の1 ※補助上限:141,000円/kwhの1/3	令和7年4月1日～令和8年2月10日まで	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039176/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002
熊本県	山都町	事業所向け自家消費型再エネ導入事業(重点対策加速化事業)補助金		自家消費型の太陽光と蓄電池の設置 【対象者】 町内に事業所を有し、自家消費型の太陽光と蓄電池をセットで導入する事業者 【交付の条件】 (1) 町の区域内に事業所を有する者であること (2) 電力会社と電灯契約を締結していること (3) PPA 又はリース契約での導入ではないこと (4) 太陽光発電システム若しくは蓄電池システムを既に設置している者でないこと (5) 太陽光発電システム及び蓄電池システムを同時に導入すること(ただし、申請者又は同一世帯の者が所有する電気自動車を蓄電池として使用する場合を除く) (6) が町税その他町の徴収金を滞納していないこと (8) 補助金の交付を受けて設置した発電システムを適切に管理すること (9) 自家消費率 50%以上であること	○太陽光発電システム 太陽光モジュールの公称最大出力の合計値に、1kw当たり5万円を乗じて得た額 ○蓄電池システム 蓄電池システムの価格の3分の1 ※補助上限:4,800Ah 未満の場合 141,000円/kwhの1/3 4,800Ah 以上の場合 160,000円/kwhの1/3	令和7年4月1日～令和8年2月10日まで	https://www.town.kumamoto-yamato.lg.jp/kiji0039620/index.html	環境水道課 環境衛生係 0967-72-4002

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	八代市	八代市住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	補助金	<p>【対象者】</p> <p>(1)市内に居住または居住を予定する者。</p> <p>(2)対象システム(または蓄電池)を既に設置していないこと。</p> <p>(3)電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶ個人であること。</p> <p>(4)世帯員全員に市税等の滞納がないこと。</p> <p>【対象システム及び対象蓄電池】</p> <p>1. 太陽光発電システム</p> <p>(1)自ら居住する専用住宅又は併用住宅(法人名義及び賃貸用を除く)に設置するもの。</p> <p>(2)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するもの。</p> <p>(3)設置前に使用されたものでないこと。</p> <p>(4)交付申請日の属する年度末日までに設置を完了するもの。</p> <p>2. 定置式リチウムイオン蓄電池 (1)1(1)と同じ。</p> <p>(2)対象住宅に設置する太陽光発電システムで発電した電気を貯めて、夜間、災害時等にその電気を使用できるもの。</p> <p>(3)1(3)(4)と同じ。等</p>	<p>【太陽光発電システム】</p> <p>最大出力 1kw 当たり 15,000 円(上限 100,000 円)</p> <p>【蓄電池】</p> <p>定額 100,000 円</p> <p>※ただし、市内業者と業務請負契約を締結した場合は 20,000 円上乗せ</p>	R7.4.1～ 予算がなく なり次第終 了	https://www.city.yatsushiro.lg.jp/kiji00323858/index.html	市民環境部 環境課 ゼロカーボン推 進係 0965-33-4114
熊本県	氷川町	氷川町住宅用新エネルギー等導入促進事業	補助金	<p>(1)町内に住所を有する者又は賃貸人の承諾が得られた住宅等を借りている者若しくは町内に新築を又は購入し、住居を町内に定める者</p> <p>(2)町税に滞納のないもの</p> <p>(3)着手前に交付決定を受けた者</p> <p>(4)過去に本事業を活用していない者又は本事業を活用して導入した施設と異なる施設導入において本事業を活用する者</p> <p>※補助対象工事は、当該年度の 1 月 31 日までに完了するものでなければならない</p>	<p>○太陽光利用発電設備</p> <p>1 件につき 50,000 円</p> <p>○太陽熱利用設備(太陽熱温水器)</p> <p>自然循環型 1 件につき 50,000 円</p> <p>強制循環型 1 件につき 50,000 円</p>	R7.4.1～ ※1 補助対象工事は、1 月 31 日までに完了するものでなければ ならない。 ※2 予算が なくなり次第 終了	https://www.town.hikawa.kumamoto.jp/kiji0036265/index.html	町民課 0965-52-5851
熊本県	錦町	錦町住宅リフォーム補助金	補助金	<p>・町内に住民登録している人</p> <p>・町税、使用料等を滞納していない世帯</p> <p>・町内の業者(個人の事業主も含む)が施工するリフォームで 20 万円以上のものが対象となります。</p>	工事費の 20%(上限 30 万円)	令和元年 7 月 1 日～令和 9 年 3 月 31 日	https://www.town.kumamoto-nishiki.lg.jp/kiji003258/index.html	地域整備課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	あさぎり町	あさぎり町個人用住宅 新增築及びリフォーム 助成事業	補助金	【対象者】 (1)町内に住所を有する個人で、工事代金の全てを口座振り込みで支払う者。 (2)世帯全員に町税等の滞納がなく、あさぎり町暴力団排除条例第2条第1号又は2号に該当しない者。 【対象要件】 あさぎり町内に住所を有する事業者が施工するもの。	新增築及びリフォーム：工事費の1割。上限50万円。 住宅用太陽光発電：工事費の1割。上限20万円。	R5.4～3年間の時限	例規 (https://www.town.asagiri.lg.jp/reiki/reiki_honbun/r002RG00000919.html)	商工観光課 0966-45-7220
熊本県	多良木町	多良木町住宅リフォーム事業補助金	補助金	【対象者】 (1)本町の住民基本台帳に記録されている者、又は町内に移転を予定し、本町の住民基本台帳に登録を予定している者 (2)該当建築に住居(住居を予定)している者 (3)徴税及び公共料金等を滞納していない者 (4)補助対象工事について、本町で実施している他の補助金又は助成金の交付を受けていないもの 【対象建築物】 建築から3年以上経過した町内に存する建築物で、住宅及び住宅に附属する倉庫	補助対象経費の20%以内(上限20万円)補助対象者1人につき1回限り	令和7年4月1日～ ※1補助対象工事は、令和8年3月19日までに完了するものでなければならない。※2予算がなくなり次第終了	https://www.town.taragi.lg.jp/gyousei/soshiki/kensetsu/download/1673.html	建設課 0966-42-1259
熊本県	山江村	山江村住宅用太陽光発電システム設置費補助金	補助金	【対象者】 ・山江村に居住し、又は居住を予定する者 ・交付申請をした日の属する年度の末日までに、対象システムの設置を完了すること。 ・電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことができる個人であること。 ・その属する世帯のすべての者が村民税等を滞納していないこと。 ・過去にこの要項による補助金の交付を受けていないこと。	【太陽光発電システム】 対象システムを構成する太陽電池モジュールの最大出力の数値に15,000円を乗じた額とし、5万円を上限とする。 【蓄電システム】 対象システムを構成する蓄電池に係る経費の3分の1以内とし、5万円を上限とする。ただし、千円未満の端数があるときは、これを切り捨てるものとする。	平成25年4月1日～ ※予算がなくなり次第終了	蓄電システムは、令和6年5月1日より適用 https://www.vill.yamae.lg.jp/kiji003317/index.html	企画調整課 0966-23-3112

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	天草市	天草市住宅用太陽光発電システム等設置推進事業	補助金以外	<p>【対象者】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自らが居住する市内の住宅に対象システムを設置する者、又は対象システムが設置された市内の建売住宅を自ら居住するために購入する者 ・電力会社と電灯契約を締結する者 ・市税等の滞納がないこと <p>【対象システム】</p> <ul style="list-style-type: none"> ○住宅用太陽光発電システム <ul style="list-style-type: none"> ・太陽電池出力が 2kW 以上であること ・発電した電気を住宅で消費し、余剰の電気を低圧配電線に逆潮流させるもの ・未使用品であるもの ・申請者個人が購入し、所有するもの ○蓄電システム <ul style="list-style-type: none"> ・蓄電容量が 2kWh 以上であること ・環境省が実施する ZEH 化等支援事業において、補助対象商品として登録されているもの ・住宅に電気を供給するために設置され、常時太陽光発電システムと接続し、同システムが発電した電気を充放電するもの ・未使用品であるもの ・申請者個人が購入し、所有するもの 	<ul style="list-style-type: none"> ○住宅用太陽光発電システム ※地域通貨(原則電子商品券)を交付 1件あたり5万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円) ○蓄電システム ※地域通貨(原則電子商品券)を交付 1件あたり5万円(ただし、市内に本店、支店、営業所等を置く事業者が対象システムの施工を行う場合は 10 万円) 	令和7年4月1日～令和8年2月27日 (予算がなくなり次第終了)	http://www.city.amakusa.kumamoto.jp/kiji0031116/index.html	市民生活部 市民環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	上天草市	上天草市住宅用省エネルギー設備設置費補助金	補助金	<p>【補助対象者】 次のすべての要件を満たす個人とします。 (1)本市に居住し、又は実績報告時までに住民登録を有し、自ら居住する専用住宅又は併用住宅(これらのうち賃貸用のものを除く。以下「対象住宅」という。)に対象設備を設置する方 (2)対象設備の設置工事を行っていない方 (3)過去に同一の対象設備に関する本市の補助金の交付を受けていない方 (4)交付申請をした日の属する年度の3月10日までに、対象設備の設置を完了できる方 (5)対象設備のうち、太陽光発電システムを設置しようとする場合は、電力会社と電灯契約及び余剰電力の受給契約を結ぶことのできる方 (6)市税等を滞納していない方</p> <p>【対象設備】 太陽光発電システム (1)対象住宅の屋根等への設置に適した低圧配電線と逆潮流有りで連結するものであること。 (2)太陽電池の公称最大出力が10キロワット未満であること。 (3)太陽光モジュールが、次のアからウまでのいずれかの規格等に適合していること。 ア国際電気標準会議の規格又は日本工業規格に適合しているものであること。 イ一般社団法人電気安全環境研究所の認証を受けているものであること。 ウ一般社団法人太陽光発電協会JPEA代行申請センターにおいて設備認定に係る型式登録がされているものであること。</p> <p>家庭用燃料電池システム(エネファーム) 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人燃料電池普及促進協会の指定を受けているものであること。</p> <p>定置用リチウムイオン蓄電システム 国が平成25年度以降に実施する補助事業における補助対象機器として、一般社団法人環境共創イニシアチブにより登録されているものであること。</p> <p>エネルギー管理システム 一般社団法人エコネットコンソーシアムの定めるECHONET Lite規格の認証を取得していること。</p>	<p>太陽光発電システム 1件当たり上限5万円</p> <p>家庭用燃料電池システム(エネファーム) 1件当たり上限10万円</p> <p>定置用リチウムイオン蓄電システム 1件当たり上限10万円</p> <p>エネルギー管理システム(HEMS) 1件当たり上限1万円</p>	R7.4.1～ R8.1.31 (予算の範囲内)	https://www.city.kamiamakusa.kumamoto.jp/q/aviaw/310/20785.html	市民生活部環境衛生課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
熊本県	苓北町	苓北町住宅用太陽光発電システム等設置費補助金	事前申請	太陽光発電システム、蓄電システム	各システム1件あたり10万円、ただし施工業者が町外の場合5万円。	令和7年4月4日(金)～令和8年1月30日(金)まで	https://reihoku-kumamoto.jp/kiji0032116/index.html	企画政策課
鹿児島県	鹿児島市	ゼロカーボン推進支援事業(太陽光)補助金	補助金	<p>市税の滞納がなく、鹿児島市内に本社・営業所を有する事業者が設置工事等を行う場合で、以下の区分に応じ、右欄に掲げる要件を満たす者。ただし、これまでに対象システムのいずれかの設置に際し、市から補助金を受けている場合を除く。</p> <p>【個人住宅】 (1) 自ら所有する個人住宅に、対象システムを設置し所有する者又は、対象システムが設置された個人住宅を購入する者(以下「設置者等」という。)で、実績報告書の提出日において、対象システムを設置した市内の住宅に住民票を有する者。(2) 設置者等で、実績報告書の提出日において、やむを得ない事由により対象システムを設置した市内の住宅に住民票を有しない者であって、かつ同日において当該住宅に生計を一にする親族が住民票を有している者。(3) 自ら所有する貸与住宅に、対象システムを設置し所有する者又は、対象システムが設置された住宅を購入し、貸与住宅とする者。</p> <p>【共同住宅】 (1) 太陽光発電システムを設置し所有する共同住宅(分譲)の管理組合又は共同住宅(貸与)の所有者(2) 太陽光発電システムが設置された共同住宅(分譲・貸与)を購入する場合 ① 共同住宅(分譲)の管理組合 ② 共同住宅(貸与)の所有者 太陽光発電システムを自らが所有する建物</p>	太陽光発電システム 個人住宅 15,000円/kW 上限 150,000円 (10kW未満) 共同住宅 20,000/kW 上限 200,000円 (10kW未満)	令和7年4月7日～ 令和8年3月31日 ※予算到達次第、受付終了。	https://www.city.kagosima.lg.jp/kankyo/kankyo/saiene/zeroenehojyo.html	環境局 環境部 再生可能エネルギー推進課
鹿児島県	さつま町	ゼロカーボン推進事業	補助金	太陽光発電システムを自らが所有する建物	補助対象設備を構成する太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値(kW表示で小数点以下2桁未満を切り捨て。)に15,000円を乗じて得た額とし、100,000円を上限とする。	令和7年4月25日から令和8年3月16日	https://www.satsumanet.jp/soshiki/yakuba/1006/2/carbon_neutral/6329.html	町民環境課環境係

実施自治体	制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署	
		方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)				
鹿児島県 鹿屋市	太陽光発電設備等設置補助金	補助金	①自ら所有し居住する市内の住宅に補助対象設備を設置する者、または自ら所有し居住するために新築もしくは購入する市内の住宅に補助対象設備を設置する者 ②実績報告書の提出時に、当該住宅の場所に住所を有する者 ③鹿屋市税を滞納していない者 ④本事業の補助金を受けたことがない者 ⑤補助対象設備について、国、鹿児島県又は本市から同様の補助金等を受けておらず、かつ、受ける見込がない者 ⑥鹿屋市暴力団排除条例第 2 条に規定する暴力団または暴力団員等でない者	○太陽光発電設備 出力 1kW あたり 70,000 円 ◎上限 10kW 未満の設備に限る。 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値及びパワーコンディショナーの出力の合計値のいずれか低い値(kW 表示の小数点以下切り捨て)に 1kW あたり 70,000 円を乗じた額 ○蓄電池設備 設置費用の 3 分の 1(上限 10kWh) 蓄電池容量が 10kWh を超える時は、10kWh を上限として補助蓄電池の価格(工事費込み、税抜き)に 3 分の 1 を乗じた額(1,000 円未満切り捨て)1kWh あたり 15 万 5 千円(工事費込み、税抜き)以下の設備に限る。	申請書提出 期限 令和 7 年 11 月 17 日	https://www.city.kanoya.lg.jp/kankyou/taiyokouhojo.html	生活環境課環境政策係	
長崎県	佐々町	佐々町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	補助対象設備を導入する個人 <補助対象設備> ・太陽光発電設備(自家消費型に限る) ・蓄電池(蓄電池のみでの申請不可)	・太陽光発電設備 7 万円/kW ・蓄電池 購入価格の 1/3(補助率上限: 15 万 5 千円/kWh) ※補助上限額は太陽光・蓄電池合わせて 100 万円	R7.5.12～ R7.10.31	https://www.sazachonagasaki.jp/kiji0035362/index.html	保険環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	佐世保市	佐世保市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業	補助	佐世保市内において自ら所有し居住する戸建て住宅、又は自ら所有し居住するために新築等を行う戸建て住宅に太陽光発電設備を設置する者。	【太陽光発電設備】 個人 7万円/kW 【蓄電池】 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3(千円未満切捨て) ただし、蓄電システムの価格は下記を上限とする。 家庭用(4,800Ah・セル相当のkWh未満): 15.5万円/kWh(工事費込み・税抜き) 業務用(4,800Ah・セル相当のkWh以上): 19.0万円・kWh(工事費込み・税抜き) ※家庭用:12.5万円/kWh、業務用:11.9万円/kWh以下(いずれも工事費込み・税抜き)の蓄電システムとなるよう努めること。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1件あたりの補助上限額を80万円とする。	令和7年5月7日(水曜日)から令和7年10月31日(金曜日)17時まで	https://www.city.sasebo.lg.jp/kankyo/zeroca/r6hojo_pvbt.html	佐世保市環境部ゼロカーボンシティ推進室
長崎県	時津町	時津町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	直接交付	・個人が、時津町で自身が居住する(または居住する予定の)住宅に自らの資金で設置する自家消費型太陽光発電設備(及び蓄電池) ・法人又は個人事業者が、時津町で自らが事業を実施している事業所(店舗、事務所、工場等)に自らの資金で設置する自家消費型太陽光発電設備(及び蓄電池)	100万円	令和6年7月1日(月)から令和6年10月31日(木)まで	https://www.town.togitsu.nagasaki.jp/kurashi/tetsuzuki/kankyo_gomi/8700.html (令和7年度)	住民環境課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	小値賀町	小値賀町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(1)住宅等に太陽光発電設備を設置する個人 (2)事業所等に太陽光発電設備を設置する民間事業者	(1)太陽光発電設備 個人:7万円/kW(定額) 民間事業者:5万円/kW(定額) (2)蓄電池 蓄電池の価格(円/kWh)の1/3 ただし、蓄電池の価格は15万5千円/kWhを上限とする。 ※上限を超える蓄電池は対象外 ※1,000円未満切り捨て	R7.4月～10月	長崎県の間接補助事業 https://www.town.ojika.lg.jp/soshiki/kensetu/1/hozyo_kensetsuka/taiyoukou_hozyo.html	建設課
長崎県	新上五島町	新上五島町個人向け用地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	●対象者 住宅等に太陽光発電設備を設置する個人等 ●対象となる設備 ①太陽光発電設備 ②蓄電池 ●条件等 ①太陽光発電設備 ・FIT制度やFIP制度の認定を受けないこと ・導入した設備で発電した電力の30%以上(事業所50%以上)を自家消費すること ②蓄電池 ・1kWhあたりの価格が、定められた金額以下であること ※別途要件あり	①太陽光発電 ・住宅7万円/kWh ・事業所5万円/kWh ②蓄電池 ・蓄電池価格の1/3(千円未満切り捨て) ※上限額100万円	R7.6.2～ R7.10.31 ※予算額に達した場合は、受付を終了します。		住民生活課環境班
長崎県	西海市	太陽光発電設備設置補助	補助金	個人	7万円/kw・100万円	令和7年度		環境政策課

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	対馬市	令和7年度対馬市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●対象者 住宅等に自家消費型太陽光発電設備を設置する個人 ●対象となる設備 自家消費型太陽光発電設備 付帯設備として蓄電池 ●条件等 ・FIT 及び FIP の認定を受けないこと ・補助対象設備で発電した電力の 30%以上を自家消費すること ※別途要件あり 	<ul style="list-style-type: none"> ●補助率 太陽光発電設備 7万円/kW(kWは小数点以下切捨て) ●蓄電池 蓄電池価格(円/kWh)(工事費込み、税抜き)の1/3 ●補助限度額 太陽光と蓄電池合わせて1件あたり100万円 	2025年5月1日～10月31日(ただし、予算額に達した場合は終了)	https://www.city.tsushima.nagasaki.jp/gyousei/soshiki/miraikankyobu/sdgs/5803.html	未来環境部 SDGs 戦略課 電話番号 0920-53-6111
長崎県	長崎市	長崎市ゼロカーボンシティ推進事業費補助金	補助金	次の要件をすべて満たす方 ①下記のア～ウのいずれかに該当する方 ア長崎市民である方 イ実績報告書を提出する日までに長崎市民である方 (例:令和7年度中に長崎市に転入予定の方で、新築住宅に居住開始する方など) ウ単身赴任等により本市以外に住所を有する方で、生計を一にする方が長崎市民である方 ②長崎市にある住宅の所有者であって、自ら居住又は居住予定の戸建住宅の敷地内に補助対象設備を新たに設置する方 ③市税等の滞納がないこと ④暴力団員並びに暴力団関係者でないこと	<ul style="list-style-type: none"> ・太陽光 5万円/kw 上限 25万円 ・蓄電池 5万円/kwh若しくは蓄電池の価格の1/3の少ないほうの額 上限 25万円 	申請受付: 令和7年4月1日～令和7年11月28日まで	https://www.city.nagasaki.lg.jp/page/52113.html	ゼロカーボンシティ推進室
長崎県	島原市	島原市地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	<ul style="list-style-type: none"> ●補助対象設備 ・太陽光発電設備(個人、事業者) ・蓄電池(個人、事業者) ●補助対象者 島原市内の住宅に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自ら消費する個人又は、島原市内の事業所に太陽光発電設備を導入し、発電した電気を自ら消費する事業者(法人又は個人事業主) 	<ul style="list-style-type: none"> ●太陽光発電設備 ・個人:7万円/kW ・事業者:5万円/kW ●蓄電池 蓄電池価格(工事費込、税抜)の1/3 ※蓄電池のみ導入の場合は補助対象外 	令和7年5月7日(水)～10月31日(金)	https://www.city.shimabara.lg.jp/page20306.html	市民部環境課ゼロカーボン推進室 0957-62-8017

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	波佐見町	波佐見町地域脱炭素に向けた重点対策加速化事業費補助金	補助金	(補助対象者) 占有し業務を行う事務所等又は業務を行うために新築等を行い占有する事務所等 (補助対象事業) (1) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金実施要領(令和4年3月30日環政計発 2203303号)に定める補助要件を満たすこと (2) 太陽光発電設備の発電電力量等の計測器が設置されること。 (3) 波佐見町内に設置されるものであること。 (4) 他の法令又は予算制度に基づき国の負担又は補助を得て実施する事業でないこと。	1件あたり上限100万円	R7.5.1～ R8.11.30(補助金の上限に達し次第終了)		住民福祉課 環境衛生班
長崎県	波佐見町	波佐見町住宅性能向上リフォーム支援事業	補助金	住宅の省エネ・防災・バリアフリーに係る工事のうち、既存の設備より性能向上が認められる50万円以上の工事	補助額10万円	通年	https://www.town.hasami.lg.jp/kiji0031015/index.html 太陽光発電は対象外	
長崎県	平戸市	平戸市地球温暖化対策設備等導入促進事業補助金	補助金交付 (設置前申請必須)	・ 太陽電池モジュールの公称最大出力の合計値とパワーコンディショナーの定格出力の合計値のいずれか小さいほうが10キロワット未満(キロワット表示とし、小数点第3位以下は、切り捨てる。)の太陽光発電システムであるもの ・ 工事着工、購入前であること ・ 市内に住所を有する者又は設置された市内に存する住宅等を取得する者 ・ 市税等の滞納がない者 ・ 過去に本市の同様の補助金を受けたことがない者 ・ 未使用の設備等(中古品を除く。)を整備する者 ※他にも要件がありますので、備考 URL をご確認ください。	1kwあたり20,000円 (上限100,000円)	2025/4/1 から予算が無くなり次第終了	https://www.city.hirado.nagasaki.jp/kurashi/life/eco/kankyo/2025-0318-1623-97.html	市民生活部 市民課 環境政策班

実施自治体		制度名称	助成制度の概要			実施期間	備考 (制度 URL、その他)	担当部署
			方法	対象	補助金額・限度額 (償還方法・利率等)			
長崎県	諫早市	諫早市太陽光発電導入支援事業費補助金		・個人 ・事業者	・個人 太陽光発電設備出力1kWあたり7万円 蓄電池価格の1/3 (工事費込、税抜) ・事業者 太陽光発電設備出力1kWあたり5万円 蓄電池個人同様 上限100万円	R7年6月16日～10月31日		地域政策部 環境政策課